

政令番号259 テトラエチルチウラムジスルフィド(別名 ジスルフィラム)

各都道府県での届出事業所以外からの「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成24年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

都道府県コード	都道府県名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下事業所	自動車等移動体	塗料	洗剤・化粧品等	農薬	農業用以外殺虫剤	その他	
1	北海道	1.0E+2							104.1
2	青森県	2.7E+1							26.6
3	岩手県	4.4E+1							43.6
4	宮城県	1.2E+2							123.5
5	秋田県	4.8E+1							48.4
6	山形県	6.5E+1							65.4
7	福島県	1.7E+2							174.3
8	茨城県	4.4E+2							435.7
9	栃木県	3.4E+2							343.8
10	群馬県	2.4E+2							239.7
11	埼玉県	1.3E+3							1,312.1
12	千葉県	5.0E+2							498.7
13	東京都	2.2E+3							2,154.5
14	神奈川県	4.2E+2							416.4
15	新潟県	9.0E+1							89.6
16	富山県	5.6E+1							55.7
17	石川県	8.5E+1							84.7
18	福井県	3.9E+1							38.7
19	山梨県	8.7E+1							87.1
20	長野県	1.4E+2							138.0
21	岐阜県	4.6E+2							455.1
22	静岡県	6.4E+2							641.5
23	愛知県	1.3E+3							1,266.1
24	三重県	3.3E+2							331.6
25	滋賀県	6.5E+1							65.4
26	京都府	8.2E+1							82.3
27	大阪府	2.0E+3							2,048.0
28	兵庫県	1.6E+3							1,621.9
29	奈良県	2.4E+2							237.2
30	和歌山県	7.7E+1							77.5
31	鳥取県	3.9E+1							38.7
32	島根県	4.4E+1							43.6
33	岡山県	3.0E+2							300.2
34	広島県	3.0E+2							302.6
35	山口県	7.5E+1							75.0
36	徳島県	4.8E+1							48.4
37	香川県	4.1E+1							41.2
38	愛媛県	4.8E+1							48.4
39	高知県	4.8E+0							4.8
40	福岡県	2.2E+2							217.9
41	佐賀県	4.1E+1							41.2
42	長崎県	2.4E+1							24.2
43	熊本県	4.6E+1							46.0
44	大分県	6.1E+1							60.5
45	宮崎県	3.6E+1							36.3
46	鹿児島県	2.7E+1							26.6
47	沖縄県	1.2E+1							12.1
	全国	1.5E+4							14,674.8